

1年生 保護者の皆様へ

令和6年度就学支援金のお知らせ

◆令和6年7月～翌年6月分の手続きについて

- 4月に令和6年4月～翌年6月の手続きをしていただいたところですが、令和6年7月～翌年6月分の手続きにつきまして、オンラインにより申請していただきますようお願いいたします。
- ログインIDやパスワードは、入学式の時に配付したものをご利用ください。もし不明な場合は、事務室にご連絡ください。お子様を通じて再度お渡しします。

◆オンライン申請の方法は？<提出期限：令和6年7月11日（木）>

※ 右側にあるQRコードを読み取る、もしくは、「松蔭高校 保護者」でGoogle検索してください。



※ 紙資料が必要な方は事務室へご連絡下さい。

【就学支援金を受給している方】

※令和6年4月から就学支援金の認定がされ、授業料(9,900円)が無償となっている方

○保護者等情報に変更が“ない”場合

e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

○保護者等情報に変更が“ある”場合

e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～ と ～変更手続編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

保護者等情報に変更がある場合とは？

保護者の変更（離婚/再婚）、課税地の変更（令和5年中に引っ越した場合など）、収入状況提出方法の変更（前は課税証明書で申請したが、今回は個人番号を入力して申請するなど）、海外赴任者の帰国（令和6年1月1日時点）、生活扶助の受給有無の変更など

△ オンライン申請の注意点：個人番号カードをスマートフォン[マイナポータルアプリ]又はICカードリーダーライターにかざし税情報を得る方法（自己情報API機能）は他の学年の申請でエラーが多発したため、選択しないでください。APIを選択された場合、再度申請し直しいただくこととなりますので、ご注意ください。

裏面に続きます。

【就学支援金を受給していない方】

※ 4月の申請時に、支援金を「申請されなかった方」及び審査結果で所得制限等のため「不認定」となった方となります。

【今回申請対象期間：令和6年7月～翌年6月分】

e-Shienオンライン申請手引き ~新規申請編~ に従いオンラインでの入力をお願いします

す。< 提出期限：令和6年7月11日（木） >

⚠ 申請を希望しない場合も意向登録画面で、「受給資格認定申請書を提出しません」にチェックを入れ、登録する必要があります。

⚠ 申請を希望する場合のオンライン申請の注意点：個人番号カードをスマートフォン[マイナポータルアプリ]又はICカードリーダーライターにかざし税情報を得る方法（自己情報API機能）は他の学年の申請でエラーが多発したため、選択しないでください。APIを選択された場合、再度申請し直していただくこととなりますので、ご注意ください。

高校生約8割が受けています！
両親の年収目安約910万円
返還不要！！

（参考）就学支援金制度とは？

◇申請することで受給することができます。学校が国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、授業料を納める必要がなくなります。（就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。）

◇対象となる世帯は？

○「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※」の両親分合計が304,200円未満の世帯（※名古屋は、市町村民税の「調整控除の額」に3/4を乗ずる）

○生活保護を受給している世帯の方

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



■ 就学支援金制度の概要https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



問合せ先 愛知県立松蔭高等学校 事務室
電 話 052-481-9471